



Title	スッラの退役兵植民とエトルリアの騒擾：ファエスラエの事例を中心に
Author(s)	砂田, 徹
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 140, 1(右)-38(右)
Issue Date	2013-07-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/52965
Type	bulletin (other)
File Information	01_SUNADA.pdf



[Instructions for use](#)

スツラの退役兵植民とエトルリアの騷擾

——ファエスラエの事例を中心に——

砂 田 徹

はじめに

本稿が取り上げるのは、共和政末期の政治家スツラによる退役兵植民である。古代ローマがイタリア支配を進めるにあたって、植民市（ローマ市民植民市、ラテン植民市）の建設が大きな役割を果たしていたことはよく知られている。⁽¹⁾ 前一世紀にはいると、ローマの植民政策はその性格を大きく変化させることになった。⁽²⁾ 帝政期の歴史家ウェッレイウス・パテルクルスは、前一〇〇年建設のエポレディア植民市に関連させて、「この年以降に関し、軍事要衝以外の植民都市を挙げるのは容易ではない」と述べている（Vell. Pat. 1. 15. 5）。このウェッレイウスの記述をもとに、前一〇〇年以降の植民市を「軍事植民市」（*coloniae militares*）と呼ぶことに対しては、植民市研究の大家である

E・T・サーモンが強く反対している。³ 前一〇〇年以降も軍事的ではない多くの植民市が建設されたし、またそれ以前にも退役兵のための植民市が存在したという理由からである。しかしながら、サーモン自身も認めるように、退役兵への配慮が植民市建設の主たる目的となったのは前一〇〇年以降であった。

これは、いわゆるマリウスの「兵制改革」と呼ばれる出来事と密接に関連している。すなわち、マリウスが無産市民を軍隊に登録したことにより、除隊後に土地獲得を望む兵士が増加し、將軍たちもそのような要求を無視することができなくなった。またこれにより、除隊後もかつての指揮官と一般兵士との間には緊密な結びつきが継続し、その種の人的結合関係は指揮官に有力政治家にとつての重要な権力基盤になっていた。このように理解されてきたのである。スツラの退役兵植民もこのパターンに当てはまる。それは具体的には、東方でミトリダテスと戦った兵士、およびイタリア帰還後の内乱でスツラとともに戦った兵士への配慮であった。先のサーモンの指摘にあるように、民兵制をとつていた共和政期のローマでは、一般市民の植民であつても少なからず軍事的な意味合いを持つていた。だが、除隊時における土地への要求が自明の事柄となつてきたのは、やはりマリウス以降といつてよいだろう。このような「軍事的クリエンテラ」論に関しては以前からその過大評価への批判が見られ、私もそうした批判的立場にくみするが、今回論じようとするのはこの問題ではない。⁴

退役兵のための植民という点を第一の特徴とすると、スツラの植民政策の第二の特徴は、それがイタリアでなされた植民であつたという点にある。もつとも、共和政期の植民活動はイタリアが中心であり、属州への植民はむしろ例外的であつた。だが、同じイタリア内の植民であつても、同盟市戦争の前後ではその意味合いが大きく異なつてくる。というのも、それ以前の植民は、征服地の一部を利用したものや、ハンニバル戦争後に見られたように離反した

同盟者への処罰によるものなど、イタリア内における「敵」への対処を基本としていた。他方、全イタリアにローマ市民権が付与された後の植民政策は、同胞市民を排除した形での植民、あるいはその傍らへの植民とならざるをえなかったからである。もちろん、スツラの場合にも先行して「前八〇年代の内乱」が生じているので、「敵」への対処と言えなくもない。しかし退役兵植民によって不利益をこうむる住民が法的に「ローマ市民」なのかどうか、この違いは植民を実施する側とされる側双方に少なからぬ影響を及ぼすことになるだろう。⁵⁾

この点を鋭く衝いた同時代人としてカエサルがいる。アッピアノスによれば、カエサルは次のようにスツラを批判したという。すなわち、スツラは土地所有者から土地を奪って植民を実施し、旧所有者と植民者とを一緒に住まわせた結果、彼らの間には永続的に敵対関係が存在することになった。それに対して自分はどうと、公有地か自らの私有地を分配し、さらに必要な分は追加で購入する予定であるか (App. BC. 2. 94)。またスエトニウスの記述によれば、カエサルは「(軍団の古兵には) 畠地も分配したが、所有者を一人も追いついてないように、飛び飛びにあちこちの土地を与えた」という (Suet. Jul. 38. 1)。カエサルは、同じ独裁官としてスツラを強く意識し、スツラとの差異を強調しがちなだけに、この発言も一種のプロパガンダとしての性格を持っている。カエサルがどこまで自らの主張を実践したのかは疑問の余地があろう。だが、カエサルはスツラに続いてイタリアで大々的な退役兵植民を企画した政治家であつただけに、スツラの政策の本質を見抜いていたともいえよう。ちなみに、スツラに先立つマリウスの退役兵植民においては、この問題点は巧みに回避されていた。というのも、護民官サトゥルニヌスの手によって前一〇三年と前一〇〇年に実施されたのは、アフリカ、アカイア、マケドニア、シキリア、コルシカといった、あくまでもイタリア外での植民だつたからである。北イタリアにつくられた前述のエポレディアにしても、そこはガツリア・キサ

スツラの退役兵植民とエトルリアの騷擾

ルピナと呼ばれる属州の地であった。⁽⁶⁾

本稿の課題は、このような特徴をもつスツラの退役兵植民に関して、それがイタリアに及ぼした影響を地方都市レベルで明らかにすることである。前稿において私は、この点を史料が比較的豊富なカンパニア都市ポンペイに即して検討した。⁽⁷⁾ 本稿では、スツラによる処罰が厳しかったもうひとつの地域であるエトルリアを取り上げ、そのなかでもとくにファエスラエという都市の場合を見ていきたい。詳しくは後述するように、ファエスラエで生じたことは、一地方都市の出来事といった次元にとどまることなく、中央政界へと大きく反作用を及ぼすような出来事でもあったからである。このような検討作業を積み重ねることにより、同盟市戦争後のイタリア再編という枠組みの中でスツラのイタリア政策全般が持つ意義についてもいざれ明らかになっていくことだろう。

第一章 退役兵植民の概要

ファエスラエの検討にはいる前に、まずはスツラによる退役兵植民の概要を押えておくことにしよう。スツラの退役兵植民に関しては、T・モムゼンの研究以来、⁽⁸⁾ E・ガツパによるものなどいくつか一覧表が提出されているが、⁽⁹⁾ ここでは最新のF・サンタンジェロの研究を基本とする。サンタンジェロを基本とするのは、それが最新のものであるという理由に加え、明確な基準により「確実な植民市」と「可能性のある都市」を分けていることによる。なおキャンベルとあるのは、『植民市の書』(後述)に関する訳注書である。⁽¹⁾

A 確実な植民市

まずは、サンタンジェロにより確実視されている植民市に関して、その名称、典拠そして建設された場所を列挙し、先行研究との間に異なるものについては適宜コメントを加えていきたい。

- ① Aleria (Plin. *NH.* 3. 80) : コルシカ島
- ② Arretium (Cic. *Mur.* 24. 49, *Dom.* 30. 79, *Caec.* 33. 97; Plin. *NH.* 3. 52) : エトルリア地方
- ③ Capitulum (*ib.* col. 232. 20) : ヘルニキ地方
deducere という動詞をもとにサンタンジェロは確実とするが、モムゼンおよびキャンベルは懐疑的である。
ガッバも植民市として挙げていない。
- ④ Faesulae (Cic. *Cat.* 3. 14, *Mur.* 49) : エトルリア地方
- ⑤ Pompeii (Cic. *Sull.* 60-62) : カンパニア地方
- ⑥ Praeneste (Cic. *Cat.* 1. 3. 8, *Leg. agr.* 2. 78) : ラティウム地方
- ⑦ Suessula (*ib.* col. 237. 5) : カンパニア地方
deducere という動詞 および碑文史料における二人委員の存在 (CIL X. 3764, 3765) をもってサンタンジェロは確実とする。モムゼンもキャンベルも採用しているが、ガッバは「個人的土地分配」の例として挙げる。
- ⑧ Urbana (Plin. *NH.* 14. 62) : カンパニア地方
- ⑨ Vihinum : サムニウム地方

これらのうち、いずれの研究においてもほぼ例外なく認められてきたのが、①②④⑤⑥⑧の六植民市である。¹²⁾ 典拠

からも明らかのように、ここで確実な植民市に分類されているのは、碑文史料だけではなく文献史料によってもスツラの植民市であったことが確認される都市である。これは大方の場合、碑文史料だけでは当該都市がいつの時点から植民市であったのかが確定できないことによる。

文献史料に関しても、ここでひとつ留意すべき点がある。それは、『植民市の書』(Liber coloniarum)と呼ばれる史料の存在である。これは、四世紀の成立とされる編纂物であるが、情報源となっているのはアウグストゥスとティベリウスの後援で作成された資料(Liber Augusti Caesaris et Neronis)ではないかと考えられている¹³⁾。これはその名の通り、属州を含めて地域ごとに植民市を列挙し簡単な説明を施したものであり、植民市を考察している本稿にとっても参考となりうるはずである。実際のところ、「スツラの法により建設された」、あるいは「スツラの法により城壁で囲まれた」、と説明される都市がいくつもある¹⁴⁾。これをもとにすれば、われわれは当該都市をスツラの植民市に数え上げてよいことになるだろう。しかしながら、一般的にはこの書は史料価値が低く、典拠として単独で用いるのは危険とされている。そこでサンタンジェロも、他の文献史料から傍証が得られないものについては城壁建設への言及にすぎないとして、基本的に植民市のリストから除外しているのである。ところが、③⑦に見られるように、deducereという動詞が用いられている場合には植民市の建設を推定している。同じ③⑦に関するモムゼンおよびキャンベルの判断からも明らかのように、『植民市の書』をどこまで史料として用いるかは依然として難しい問題といえよう。

⑨のウイビヌムも、先行研究ではこれまで挙げられることがなかった都市である。サンタンジェロは、一九八九年発見の碑文をもとに(AE 1991, 518)これをスツラの植民市に含めている。その論拠となっているM・パーニの論

文を見てみるならば、後のカラカツラ帝のために捧げられた碑文中に *Colonia Vibina* という文字が見えることから、従来、變則的に二人委員を持つムニキピウムとされてきたウイビヌムが実は植民市であったと確認されたことがわかる。そして植民市ウイビヌムがいつ建設されたのかについても考察がなされ、スツラ時代が推定されているのである。¹⁵ しかしながら、その根拠は、正式名称に皇帝の氏族名が含まれないことやウイビヌムの地政学的な位置といったいわば状況証拠的なものにすぎず、文献史料が確たる傍証となっていないわけではない。となればこれは、むしろ次のBの項目に含めたほうがよいのではないか。

他方、たとえばガツバのリストに見られるように、これまでスツラの植民市として挙げられることが多かったクルシウム (*Clusium*) やフロレンティア (*Florentia*)、そしてインテラムニア・プラエトウツティオルム (*Interamnia Praetutiorum*) といった都市が、このリストからは除かれている。そのうち、インテラムニア・プラエトウツティオルムは次のB項へと移されているので当該箇所で論じ、またフロレンティア問題については、第二章で改めて取り上げることにする。

B 可能性のある都市

つぎに、スツラの植民市であった可能性のある都市とそれが建設された場所を挙げよう。ここに分類されているのは、サンタンジェロの基準によると、文献史料や碑文史料によってアウグストゥス時代には植民市であったことが確認できるものの、その建設時期がスツラ時代なのかどうか確定できない都市のことである。ちなみにその中には、可能性の極めて高いものからそうでないものまでが含まれている。

- ① Abella : カンパニア地方
- ② Abellinum : カンパニア地方
- ③ Grumentum : ルカニア地方
- ④ Interannia Praetutiorum : ピケヌム地方
- ⑤ Nola : カンパニア地方
- ⑥ Spolegium : ウンブリア地方
- ⑦ Telesia : カンパニア地方

このうち、最も可能性が高いとされているのは⑤のノラである。ノラはエトルリアの諸都市と並んで最後までスツラに抵抗した都市のひとつであった。このような背景からして、スツラが処罰の意味合いで退役兵を送り込んだのではないかと考えられているのである。サンタンジェロはさらに、スツラの手により解放され「コルネリイ」と呼ばれた大量の解放奴隷が、このノラに入植したのではないかとする。①のアベッラも、スパルタクス蜂起時の前七三年にすでに植民市であったことが知られるので (Sal. *Hist.* 3. 65)¹⁶⁾、スツラの植民市であった可能性が高いとされている。また、④のインテラムニア・プラエトウツティオルムは、先行研究においては確実な植民市に分類され (モムゼン、ガッパ)、地方史研究においてもスツラの植民が指摘されてきた都市である。サンタンジェロも、前一世紀における二人委員の存在と (CIL I². 1905, 3296?)¹⁷⁾、フロルスの記述をもとに (Flor. 2. 9. 27)、高い可能性を示唆している。さらにインテラムニア・プラエトウツティオルムにおいては、「ムニキピウムと植民市のパトロン」や「ムニキピウムと植民市の母」といった興味深い称号が現れる¹⁸⁾。これをもとにして従来、「二重共同体」説が主張されてきたが、こ

の問題についての考察はここでは控えたい。

他方、②③⑦は、モムゼンがスッラ時代の植民を想定している都市であるが、サンタンジェロはどちらかというところでは否定的であり、②については明確にアウグストゥス時代を支持する。⑥に關しても、関連碑文の欠如から、土地の分配だけを想定するのが安全とする。ちなみに、他に挙げられることもあるアッリファエ (Allifae) やハドリア (Hadria) といった都市については、サンタンジェロはそれらをリストに含めていない。

C 個人的土地分配の対象都市

「個人的土地分配」とは植民市を建設しない形での植民のことであり、共和政初期と中期の「個人的土地分配」については、わが国でも岩井経男氏による研究がある。¹⁹⁾ スッラの退役兵に關しても、入植が行われた痕跡はあるものの、植民市の建設が確認されない事例がいくつ也存在するのである。植民市そのものに比べてあまり研究の進んでいない分野だけに改めて考察が必要なようにも思われるので、ここではサンタンジェロに従って可能性のある都市と關連史料を挙げるにとどめたい。

- ① Capua (*ib. col. 232. 1*)
- ② Forum Corneli (Prud. *Perist. 9. 1-2*)
- ③ Tusculum (*ib. col. 238. 11*)
- ④ Venusia (Hor. *Sat. 1. 6. 71-75*)
- ⑤ Volaterrae (Cic. *Att. 1. 19. 4, Fam. 13. 4, 13. 5; Licin. 36. 8C*)

以上、史料からなんらかの形で確認されているスツラの植民市は、確実なものが六〇九都市、その可能性があるものを含めてもせいぜい一六都市ということになる。これをスツラの退役兵植民の規模全体と比べてみよう。別稿において紹介したように、一般に受け入れられているのは、除隊兵の軍団数を二三個軍団とし（App. BC. 1. 100）、その総人員を一二万人とするアッピアノスの記述である（App. BC. 1. 104）。また、建設された植民市の数自体は史料に記されていないものの、それを二〇前後とし、一都市あたりの植民者数を四〇〇〇〜五〇〇〇人とするのが一般的な推定といえよう。²⁰この数字と六〇九都市の間にはかなりギャップがある。もちろん現時点で確認されていない都市が、たとえばA—⑨のウイビヌムのように、今後新たに候補となることはありえようが。

ところで、これらの推定の前提になっている前述のアッピアノスの記述に関しては、一二万人という数字が機械的な計算で導き出された可能性が指摘されている。アッピアノスの記述をもとにすると一軍団あたりの退役兵数は約五二〇〇人となるからである。この点を捉えてプラントは、そもそも内乱時の軍団が当初から定員数を満たしていたとは考え難いとし、また戦争中に人的損失が生ずることをも考慮して、退役兵の上限を八万人、多分これでもまだ高すぎるのではないかとする。そして一軍団あたりの退役兵は四〇〇〇人以下、都市数は約二〇（多分二三）と見積っている。²¹しかしながら、別稿でポンペイに即して検討したように、一都市あたり四〇〇〇人といった推定は、領域Ⅱ都市の面積という点からして少なくともポンペイに関しては大きすぎる。この数の退役兵を受け入れるには、非耕作地を含めた全ポンペイ領とほぼ等しい面積の土地が必要となるからである。そこでポンペイの場合には、一五〇〇〜二〇〇〇人といった数字が新たに提案されているが、²²スツラの退役兵植民全般についてなんらかの形で下方修正が必要とされているのは確かといえよう。

この問題をさらに考えていく際に手がかりとなるのが、最近のA・タインの研究である。八万人に改訂されたブランドの数字がそれでもまだ大きすぎると批判するタインは、植民の対象をミトリダテス戦争時から従軍していた退役兵三万人とし、植民された都市も一二と非常に低く見積っている。⁽²³⁾この推定によれば、一都市あたりの平均は二五〇〇人となり、ほぼ妥当な線に落ち着く。そしてこのような主張を行うにあたってタインが着目するのが、市民相互の内乱とりわけイタリアを主戦場とした戦いにおいては、故郷に逃げ帰ってしまう兵士がいたという事実である。私も、別稿において前八〇年代の内乱を考察した際、一度ならず史料に現れるこの現象が気にかかっていた。だが、それをどのような文脈で意味づけてよいのかはわからないままだった。退役兵植民と関連づけて考えるならば、たしかにこの現象の意味するところは大きい。というのも、内乱中の逃亡⇨故郷への帰還だけではなく、内乱後も必ずしも見知らぬ土地に住むことを欲するのではなく、故郷へと帰って以前の生活に戻ることが望む兵士もいたのではないかと想像されるからである。これまでの研究においては、マリウスの兵制改革以降の「無産化」し「私兵化」した軍隊という理解のもと、兵士の植民願望があまりにも自明のものとされすぎたのではないか。少なくとも、イタリア内の諸都市が不可避的に戦争へと巻き込まれ、その住民が半ば強制的に兵士として徴兵された感のある前八〇年代の内乱においては、このタインの指摘は十分説得力があるといえよう。

これと関連して示唆に富むのが、C―④のウエヌシアに関するA・キーヴニーの指摘である。ウエヌシアは、詩人ホラティウスの故郷であり、ホラティウスは『風刺詩』第一巻六歌で、父親の世代に属するウエヌシアの百人隊長たち(複数形)について言及している(Hor. Sat. 1. 6. 71-78)。この箇所をもとに、ウエヌシアにおいても植民市建設が想定される場合があった。それに対してキーヴニーは、ウエヌシアがスツラに抵抗した形跡がないことをもとに、

懲罰的な植民市建設がなされたとは考え難いとし、ここでの百人隊長たちを「個人的土地分配」を受けた入植者の一員と捉える。しかもこれらの百人隊長たちは、ほかならぬ生まれ故郷の町で「個人的土地分配」を受けたのではないかとするのである。⁽²⁴⁾この推定が正しいとするならば、単に故郷へと帰るのではなく、そこで新たに土地を手にする場合もあったことになるが、それではその土地はどのようにして捻出されたのか。この点については、つとにブランドが、同じ都市内のマリウス派から得た土地である可能性を示唆している。⁽²⁵⁾詳細はともかく、見知らぬ土地への入植以外の選択肢がスツラの退役兵にはありえたことであろう。

さて、A・Bの各植民市に関してそれが建設された場所に注目するならば、カンパニア地方の多さが目に付く。これはもちろん、カンパニアが頑強にスツラに抵抗した地域のひとつであったことに起因しているが、それに加え、おそらく兵士からの要望、つまりかの地の魅力も大きく関係していた。他方、本稿の対象となっているエトルリア地方に関していえば、植民市建設がアッレイウムとファエスラエのふたつであり、それにウォラテッラエにもならぬかの形で退役兵の入植がなされたのが確認されるのみである。⁽²⁶⁾エトルリアがカンパニアと並んで最後までスツラに抵抗した地域であったことを思えば、この少なさは奇妙である。だが、処罰としての厳しさは植民市の建設のみで語れるものではないのだろう。つづく第二章と第三章では、いよいよ本稿の主題であるファエスラエにおける退役兵入植の実態とその影響について考察していくことにしよう。アッレイウム、ウォラテッラエ、そして前述のクルシウムに關しては別稿をもって考察の予定である。

第二章 ファエスラエとレピドウスの蜂起

アッピアノスによれば、スツラは敵対した都市に対して、アクロポリスの破壊、城壁の取り壊し、領地没収、そして重い課税をもつてのぞみ、その多くに彼のために戦った兵士を植民者として送り込んだという (App. BC. 1. 96)。前章でもふれたように、カンパニア地方と並んで、マリウス・キンナ派の拠点となり、スツラに対して最後まで激しく抵抗したのがエトルリア地方であった。事実、マリウス派の有力者の中にはエトルリア出身者が幾人も含まれていた。たとえばE・ローソンの研究では、ノルバヌス (前八三年の執政官)、カッリナス (前八二年の法務官)、ペルベルナ (前八二年の法務官) といった人物がエトルリア系として挙げられている。また、かのセルトリウスについても、彼自身はサビニ人の都市ヌルシアの出身であるが、その側近にはエトルリア人が見られたという⁽²⁷⁾。このような事情からしてエトルリアは、戦後、スツラによる厳しい処罰の対象になったと考えると考えて間違いないだろう。

まずは、ここでもサンタンジェロの研究をもとに、都市の全部あるいはその一部が破壊された例を紹介していきたい⁽²⁸⁾。古くから鉱工業で栄えていたポプロニアは、スツラによる攻囲と破壊を受け、ストラボンの時代にはすっかり廃墟となっていたようである (Strab. 5. 2. 6)。サンタンジェロによれば、ポプロニアのアクロポリスは、前二世紀末に修復がなされていたが、スツラの破壊以降、打ち捨てられたという⁽²⁹⁾。また、アフリカから帰還したマリウスの上陸地点であったテラモンでも考古学的に破壊と略奪の跡が確認され、スツラによるものと推定されている⁽³⁰⁾。同じくスツラによる破壊と略奪が推定されているサトウルニアにおいては、四箇所貨幣の退蔵が確認されるという⁽³¹⁾。ただ

し、テラモンとサトゥルニアにおいては、これらの破壊と略奪以降も人々の生活は継続し一定の繁栄を維持していたようである。⁽³²⁾ これら二都市に関しては退役兵植民が確認されていないので、この再建はスツラの退役兵によるものではない。同様の破壊と略奪を蒙ったにもかかわらず、ポプロニアとは異なり、テラモンとサトゥルニアではなんらかの理由によりすばやい再建が可能となったのであろう。

ついで、ファエスラエの事例に移りたい。ファエスラエは、フィレンツェの北東八キロメートルほどのところにある丘の上の町、現在のフィエーゾレである。フィエーゾレの町では、帝政期に作られたとされる劇場や公共浴場の跡をいまでも目にする⁽³³⁾ことができる。ファエスラエがスツラの退役兵植民市であったことを明確に伝えているのは、カティリナ陰謀事件とかわるケケロの記述であるが (Cic. Cat. 3. 14, Mur. 49) 、これについては第三章で詳しく紹介することにしよう。ファエスラエに関してはまた、植民者と現地住民との関係について、短いながらも非常に興味深い知見が残されている。それは、ハドリアヌス帝時代以降の歴史家とされるグラニウス・リキニアヌスの記述である。まずは関連個所の拙訳を掲げておこう。⁽³⁴⁾

ファエスラエ人は、スツラの退役兵の要塞を襲撃し、多くの者を殺害して彼ら自身の農地を取り戻した。そして彼らは元老院において、田舎の民は家（故郷）から追い立てられ、このような行為へと追い込まれたのだと弁解していた。そして民会決議にあつたように、両執政官が軍隊を与えられてエトルリアへと向けて出発した

(Licin. 36. 36-38C)。

リキニアヌスの作品は前一六三年から前七八年にあたる部分が断片として残されている。上記引用も補読箇所を含むが、最終的な典拠はリウイウスであり、他にサッルスステイウスの『歴史』をも参照していたのではないかと考えられている⁽³⁵⁾。内容の信憑性についてはある程度評価してよいだろう。

ここからは他の史料にはない重要なふたつの事柄が読み取れる。第一は、スッラの退役兵の本拠地が「要塞」(castella)と表現されており、退役兵植民者はどうやらファエスラエの旧住民とともに都市部 (oppidum) に住んだのではないように思われる点である。サンタンジェロが想定するように、彼らは農村部に入植してファエスラエ人とは分離された共同体を形成し、それを護るようにしていくつかの要塞が存在したのかもしれない⁽³⁶⁾。ただし、これを「二重共同体」と呼ぶかどうかについてはさらに慎重な検討が必要であろう⁽³⁷⁾。第二に、旧住民が退役兵植民者を襲って土地を奪い返したことが読み取れる点である。しかも彼らはそのことを元老院において正当化しようとしていた。旧住民の不平・不満、彼らと入植者との摩擦・軋轢はなかなか史料中に現れないが、その貴重な一例をわれわれは手にしているのである。

ところでファエスラエに関しては、長らく議論されてきた問題がある。それはファエスラエからわずか数キロメートルしか離れていないフロレンティア(現フィレンツェ)との関係である。これは現時点でも解決を見ない難問のようであるが、ひとまず私なりに論点を整理しておきたい。まず、植民市フロレンティアが建設された年代に関しては、つとにC・ハーデイが指摘したように、カティリナ陰謀事件においてファエスラエへの言及はあるもののフロレンティアへの言及が全くないという事実が重要であろう。このことは、植民市としてのフロレンティアの成立が少なくとも前六三年以降であることを示唆している。ましてや、かつて主張されたような前二世紀前半のフラミア街道

あるいはカッシア街道の建設時ではありえない。ハーデイ自身は、前四一年のオクタウィアヌスによる建設と見る⁴⁰。他方、L・ケツピーは、前四七〜前一四年の退役兵植民を論じた著書の中でこの問題を取り上げ、M・ロペス・ペーニャの説を「魅力的な示唆」と評している⁴¹。ロペス・ペーニャは、中世の年代記および『植民市の書』(ib. col. 211. 22-214. 2)の記述を手がかりとして、カティリナ陰謀事件により放棄された土地をもとに、前五九年執政官のカエサルにより植民が行われたのではないかとする。いずれにせよ、植民市フロレンティアの起源はスツラ時代に求めないのがよさそうである。

ただしここで注意すべきは、これがあくまでも植民市、フロレンティアの起源にかかわることであり、フロレンティアの地に入植が行われた事実そのものに関して別の解釈も成り立ちうるという点である。先のリキニアヌスの断片からすれば、スツラの入植者はファエストラエの住民とは異なった場所を占めていた可能性が高い。となると古くはK・J・ペーロツホがそうしたように⁴²、彼らの居住地をフロレンティアの場所に求めることも可能だからである。もちろんこの時点でそれは、ファエストラエ領の一部であったことになる。フロレンティアにおける居住地の痕跡自体は前二世紀にまで遡るとされているので⁴³、プラントが想定したように、おそらくそこにはすでにエトルリア人の小集落(conciliabulum)が存在していたのであろう。関連してフロルスは、スツラによる処罰の対象となった「非常に卓越したムニキピウム」として、スポレティウム、インテラムニウム、プラエネステ、そしてフロレンティアを挙げている(Flor. 2. 9. 27)。同じくプラントが指摘したように、明らかにアナクロニズムなこの記述も、スツラ時代、フロレンティアの地で——ムニキピウムではなく——旧住民の小集落を押しつける形で退役兵の入植がなされたことの反映なのかもしれない⁴⁴。

以上、ファエストラエとフロレンティアとの関係について考察してきた。退役兵の入植地が丘の上にある都市ファエストラエであり、彼らがそこで旧住民と都市空間を共有していた可能性は十分ありうる。しかしながら他方で、当時ファエストラエ領の一部であったフロレンティアにおいて退役兵植民が実施され、後に——少なくともカティリナ陰謀事件以降——新たな退役兵入植がなされたことによりそこが植民市フロレンティアへと昇格したというクロノロジーも、あながち否定できないように思われる。⁽⁴⁶⁾

話をもとに戻そう。ファエストラエで生じたトラブルの対応は、リキニアヌスの記述にもあるように、前七八年の執政官であるレピドゥスとカトゥルスに委ねられた。ちなみに前者は三頭政治家レピドゥスの父親である。ところが、その後の詳しい経緯は不明ながらも、エトルリアに赴いたレピドゥスはなんと反乱軍の指導者へと転じたのである。元老院は執政官選挙開催のためとしてレピドゥスをローマへと呼び戻そうとするが彼はそれに応じず、二度目の執政官職を要求した。⁽⁴⁷⁾ かくして前七七年に入り、執政官のいないローマではフィリップスの奮起演説のもと (Sall. *Hist.* I, 67)、「元老院最終決議」が出されることになった。前一二一年 (ガイウス・グラックス一派の暴動)、前一〇〇年 (サトゥルニヌス一派の暴動) そして前八三年 (スッラのイタリア上陸) に続く四度目の非常事態宣言である。⁽⁴⁸⁾ この決議により全権を託されたカトゥルスは、ローマへと進軍しつつあったレピドゥスをローマ郊外で撃退した。⁽⁴⁹⁾ 一旦エトルリアのコサへと退却したレピドゥスは、その後サルディニアへと逃れ、かの地で没した。ちなみにレピドゥス軍の残党は、ペルペルナに率いられてスペインのセルトリウスのもとへと向かうことになる。

さて、この「レピドゥスの蜂起」は、一見したところ非常に突飛でかつ無謀な行動に思える。しかもこの事件には、さらに不可解なことが伴っていた。エトルリアへと出発する以前に、執政官レピドゥスはコンティオで激烈なア

ジ演説を展開したとされており (Flor. 2. 11. 1-8)、その演説がサルスティウスの『歴史 (同時代史)』に残されている (Sall. Hist. 1. 48)。サルスティウスの『歴史』は断片でしか伝わっていないが、この時のレピドゥスの演説については、その全文が残されているのである。それによるとレピドゥスは、スツラ体制を「専制」(tyrannis)として厳しく非難し、ローマ市民に対して、隷属状態を脱し自由を手にするため真の指導者である自分につき従うよう訴えかけていたことがわかる。つまり、スツラ体制の転覆を公然と唱えていた人物が、たとえ執政官とはいえ、軍隊を与えられエトルリアへと派遣されているのである。

このような一連のレピドゥスの行動はどのように理解すればよいのだろうか。そこにエトルリアはどのような形で関与していたのか。レピドゥスの行動を理解するための第一の手がかりは、彼の家柄にある。レピドゥスの属したアエミリウス・レピドゥス家はパトリキ貴族の名門であるが、前一二六年以降執政官を出していなかった⁽⁹⁾。別稿において論じたように、ノビレス貴族の家柄に生まれた政治家たちは、とりわけ共和政末期に激しさを増す競争的な政治文化において、名門家系としての威信を保持しかつそれをさらに高めるべく邁進した。これは単に個人的動機といった次元にとどまるものではなく、ノビレス貴族の集団的エートスと呼んでよいようなものであった。⁽¹⁰⁾レピドゥスの場合、しばらく途絶えていた執政官職への就任のみならず、そこでの活躍が期待されていたことは容易に推察されよう。そしてここで、第二の手がかり、つまり同僚執政官であるカトウルスとの確執が重要になってくる。前七八年の両執政官の仲の悪さは有名であり、彼らはスツラの国葬問題にはじまりあらゆる方面でことごとく対立した。カトウルスは、筋金入りの保守派Ⅱスツラ派であっただけに、カトウルスとの対立関係のなかで行動を起こすには、レピドゥスは自然、ポプラレス (民衆派) 路線を採らざるをえなくなるであろう。

となるとレピドゥスの行動は、〈マリウス・キンナ派〉対〈ヘスッラ派〉の対立という構図の中で見ておく必要がある。というのも、レピドゥスに最終的な決断を促したのは、マリウス・キンナ派の存在だったのではないかとも考えられるからである。この点を検討するにあたり、ひとつ示唆に富むのがカエサルの行動であろう。マリウス、キンナ両名と姻戚関係にあったカエサルは、スッラから睨まれ当時はローマを離れてキリキアで軍務についていた。スエトニウスによれば、「スッラの訃報に接するとすぐ、レピドゥスが政界に仕かけていた新しい反目葛藤に望みをたくし」カエサルは急いでローマに帰国したという。だがカエサルは、レピドゥスとの盟約を思いとどまった。それは、レピドゥスの才能に見切りをつけたためでもあり、また予想していた以上に機会の熟していないのを見て失望したためでもあったとこう (Suet. *Jul.* 3)。多分に後知恵的なところがあるもの、当時の雰囲気がある程度は伝えているといえよう。なるほど、マリウス・キンナ派の政治家であるペルペルナが後にレピドゥスに合流している。またスペインを拠点とするセルトリウスの活動もおそらく無関係ではなかった。しかしながら、カエサルに見られるように、レピドゥスはこの党派の中心となりそれを束ねていたわけではなかったのである。レピドゥスの行動を、前八〇年代以降の党派闘争の単なる延長線上に位置づけることはできない。

この点は彼の複雑な経歴からも明らかとなる⁽³³⁾。まず、レピドゥスはアップレイアという女性と結婚していたが、彼女は前一〇三年の護民官サトゥルニヌスの親族であり、これはマリウスとの結びつきを窺わせる。その後、同盟市戦争中、レピドゥスはポンペイウス・ストラボ (ポンペイウスの父親) のもとアスクルムで戦った。この時点でのストラボはスッラの強力なライバルであった。また、これを機会にポンペイウスとも親密な関係を築くにいたったとされている。ここまでの経歴からすれば、レピドゥスは反スッラ的な立場をとってきたように思われよう。だが、つぎに

レピドゥスが姿を現すのは、スツラ体制下において、前八〇年のシキリア総督としてであった。それどころか彼は、クラッスス同様、ほかならぬスツラのプロスクリプティオ（追放・財産没収告示）から利益を得た政治家のひとりだったのである。前七八年の執政官就任にはスツラによる反対があつたとはいえ、レピドゥスを一貫したマリウス・キンナ派の政治家と捉えることはできない。

以上のような人物像を念頭におきながら、前述のコンティオにおける演説問題へと立ち帰ることにしよう。この演説をめぐるつては、つとにR・サイムが疑問を呈している。前七九年にスツラの意に反した候補者が当選したり、スツラの生前に公然と彼を非難したりすることは不可能ではなかったかというのである⁽⁵⁴⁾。前七八年早々にスツラが亡くなり、その後この演説がなされたとは仮定すれば、サイムの疑問はある程度解消する⁽⁵⁵⁾。しかしその場合でも、スツラ体制の転覆を公然と表明している人物を元老院は何故わざわざエトルリアへと派遣したのかという疑問は残る。もう一方の執政官がローマに不在であつたのならともかく、この時は同僚執政官のカトゥルスも一緒に派遣されているのである⁽⁵⁶⁾。そこでL・ラブルーナは、その答えを元老院の無力さに求めた。ラブルーナは、レピドゥスをひとりエトルリアへと派遣するわけにもいかないが、かといつてひとりローマに残すわけにもいかない元老院が、仲違いしないよう宣誓させたうえで両者をエトルリアへと派遣したと解釈するのである⁽⁵⁷⁾。

合理的な説明ではあるが、これはあまりにも危険な賭けではなからうか。私にはむしろ、コンティオにおけるレピドゥスの発言内容の見直しが重要であるように思える。そこで展開されているのは、前述のようにスツラ体制への批判であり、スツラをはじめとして幾人かが名指して非難されている。また、プロスクリプティオの対象者および市民権を剝奪された同盟者やラティウム人（IIラテン人）への言及も見られる（Sall. *Hist.* 1. 48. 6, 1. 48. 12, 1. 48. 17）。

しかしながらエトルリアの退役兵植民への直接的な言及は見られないのである。このような内容の発言であれば、レピドゥスをエトルリアへと派遣することに関して、さほどの危険性を感じない元老院議員がかなりいたと考えられるのではなからうか。⁽³⁸⁾ 彼をいったんローマから引き離すことに利点さえ見出していたのかもしれない。

さて、以上の考察を通して私がここで確認したいのは、たとえレピドゥスがエトルリアへと出発する前に——サッルスティウスが記す演説内容どおりに——スッラ体制への批判を展開していたとしても、いまだ蜂起に直結するような態度を示してはいなかったのではないかと一点である。つまり、エトルリアでの体験こそが彼に最終的な決断を促したのではないか。ラブルーナも指摘するように、いわゆるポプラレス路線をとる政治家たちは、その立場を鮮明にすればするほど旧来の政治家集団の中では孤立し、新しい同盟者を求めてより過激になる傾向があった。⁽³⁹⁾ レピドゥスの場合、まさにファエストラエの暴動がそのような機会を提供したのであろう。ファエストラエのみならず、当時のエトルリアがいかに不穏であったのかは、サッルスティウス『歴史』の断片から窺うことができる (Sall. Hist. 1. 57, 1. 59, 1. 64)。そこでは、レピドゥス支持に集まる多くのエトルリア人の姿が描かれ、エトルリア全体が蜂起に加担するのではないかというローマ側の不安が語られている。他方、リキニアヌス (Licin. 36, 35C) やエクスペランティウス (Exuperantius, 36-37Z) といった後代の史料には、レピドゥスが退役兵入植により土地を奪われた農民に對してその土地の返還を約束したことが記されている。この約束は、一般的には彼がエトルリアへと出発する前のものと考えられているが、むしろ彼がエトルリアで反乱軍の指導者へと転じた時点のものと考えたほうが、より状況に合致するのではなからうか。

エトルリア人——少なくともその一部——がこのように不穏であったのは、彼らがマリウス・キンナ派の信条を支

持し続けていたからではない。別稿において論じたように、イタリアでの内乱に突入した時点で、マリウス・キンナ派とスツラの間にはイタリアの処遇をめぐるもはや大きな違いはなかった。スツラもすでに、市民権付与とトリブス再配分を追認していたからである。エトルリアに不満と不安が蔓延していたのは、ほかならぬ前八〇年代の内乱の戦後処理のためである。スツラによってとりわけ厳しい処罰を科されたエトルリアはそこからの脱却を求め、レピドゥスに呼応したのである。つまり、スツラの戦後処理により引き起こされたエトルリア内の政治的・社会的緊張は、一見して無謀とも思えるような行動を執政官のレピドゥスに決断させるほどのものだったのである。

第三章 カティリナ陰謀事件とエトルリア

レピドゥスの蜂起から十数年、ファエストラエおよびエトルリアは、カティリナ陰謀事件との関連で再び歴史の前面へと現れ出ることになる。カティリナはパトリキ貴族であるセルギウス氏の一員であったが、選挙買収の嫌疑もあつて政治的昇進が順調にいかず、執政官選挙で敗北を重ねた。そこで彼は、前六三年、他の不満分子とともに執政官や有力政治家の殺害による政権奪取を企てたのであつた。本章では、この周知の事件に関して、エトルリアの情勢に焦点を当てながら、少し詳しく見ていくことにしよう。⁽⁶¹⁾

前六三年は皇帝アウグストゥスが誕生した年でもある。スエトニウスによれば、アウグストゥスが生まれた日に、元老院ではカティリナ陰謀事件が審議中であつたという (Suet. Aug. 94. 5)。アウグストゥスは九月二三日の生まれとされているので、この日までには執政官選挙が終わり、落選したカティリナによる陰謀の企てがすでに話題となつ

ていたことがわかる。一〇月一八日の夕刻、クラッスス邸にもたらされた密告の手紙が執政官であるキケロへと手渡され、それをもとにしてキケロは、翌一〇月一九日元老院を召集した。手紙には、一〇月二八日における要人の殺害計画が書かれていた。そうこうするうちエトルリアからは、マンリウスに関する情報もたらされた。キケロは再び、一〇月二日に元老院を召集し、マンリウスの蜂起が一〇月二七日に予定されていることを報告した。その結果、レピドウスの蜂起以来となる「元老院最終決議」が出されることになった。マンリウスが実際に蜂起したとの知らせが入るや、前執政官のマルキウスがエトルリアへと派遣された。⁽⁶²⁾

とはいえ、これでもまだキケロはローマにいるカティリナに手を出せずにいた。陰謀計画の確たる証拠がなかったからである。一月八日、キケロは、ユッピテル・スタトル神殿に元老院を召集したが、そこにはなんとカティリナ本人も出席していた。キケロは決定的な証拠もないままカティリナにローマから立ち去るよう強く迫った。そして同日夜、サッルスティウスによれば、「少数の者たちとともに」(Sall. Cat. 32. 1)、「一方プルタルコスによれば、「三〇〇人の武装した人々とともに」(Plut. Cic. 16. 6)、「カティリナはローマを離れたという。カティリナが去った後のローマでは、共謀者——現職の法務官レントゥルスほか数名——の捕縛と彼らの処刑へと事態は進展し、ローマでの陰謀事件はひとまず終息する。

さて、ローマを離れたカティリナは、かつてからの噂どおりマッシリアへと向かうかのように(Cic. Cat. 2. 14, 2. 16)、「まずはティレニア海に沿ってアウレリア街道を進んだ」(Cic. Cat. 2. 6)。またその途中ローマの有力貴族たちに手紙を送り、自分は無罪であるが、国家に分裂が生じないようマッシリアへ亡命するのだと切々と説いていた(Sall. Cat. 34. 2)。だが、カティリナはそのままアウレリア街道を北上するのではなく、ルートは不明ながらもエト

ルリアの内陸部へと向かった。キケロによれば、カティリナはアウレリア街道沿いのフォルム・アウレリイに部下を先発させ、武装して待つよう指示していたという (Cic. Cat. 1. 24)。フォルム・アウレリイがあるいはそれ以北のどこかで方向転換したのであろうか。エトルリア内陸部へと向かったカティリナは、まずアツレティウムへと赴き、そこに数日間滞在して近隣の住民を武装させた。そして最終的には、ファエストラエで待つマンリウスのもとへと合流したのであった。これを確認した元老院は、カティリナおよびマンリウスを「公敵」と宣言し、執政官のアントニウスを派遣することを決定した (Sall. Cat. 36. 1-3)。プルタルコスによれば、この時点でのカティリナは二万の人々を手にしていった (Plut. Cic. 16. 6)。だが、ローマでのクーデタ計画の失敗が陣営に知れ渡るや、支持者の多くが逃げ去ってしまったようである (Sall. Cat. 57. 1)。そこでガツリア・キサルピナに打開策を求めたのであろうか、カティリナは軍隊を西へと向け、ピストリアエ (現ピストイア) の北でアペニン山脈を越えようとしていた。しかしそこには、三個軍団とともにピケヌム地方へと派遣されていたメテッルス・ケレルが先回りしており、また背後からは執政官のアントニウスが迫っていた。カティリナは結局アントニウス軍との決戦を選び、壮絶な最期を遂げることになる (Sall. Cat. 57-61)。ディオ・カッシウスは、三〇〇〇人の兵士がともに倒れたと伝える (Dio. 37. 40. 1)。前六二年一月のことであった。

以上のような経過をたどったカティリナ陰謀事件は、キケロの自負どおり、たしかに都市ローマにおいてはその計画が未然に防がれた。しかしエトルリアにおいては、実際に武装蜂起が勃発したのである。しかも現職の執政官以下、数名の指揮官が派遣されていることからして、これはかなり深刻な事態であったと考えるべきであろう。そこにそのエトルリアの情勢について、さらに詳しく検討していくことにしよう。

まずは、これまでも何度か出てきたC・マンリウスという人物の素性について。アッピアノスによれば、カティリナは陰謀計画に先立ってイタリア中のスツラの退役兵のもとへと人を派遣した⁽⁶⁴⁾。ピケヌム地方やアプリア地方にも人が派遣されたが、エトルリアのファエストラエに派遣されたのがマンリウスであった。そして彼らはカティリナのために秘密裏に兵士を召集していたとこう (App. BC. 2. 2)。同時代人としてはサッルスティウスが同様の内容を伝えており、カティリナはマンリウスを「ファエストラエとエトルリアのその方面」に派遣したとする (Sall. Cat. 27. 1)。他方、同じく同時代人であるキケロはやや異なった情報を伝えている。それによれば、マンリウスはスツラの退役兵であったという (Cic. Cat. 2. 20)。ファエストラエとは明記されていないものの、文脈的に判断して入植地はファエストラエとするのが妥当であろう。これらふたつの同時代史料は一見したところ食い違っている。しかしながら、サッルスティウスの証言は、スツラ時代にファエストラエに入植したマンリウスが植民活動に失敗しローマへと流れ込んでカティリナの協力者になっていたと解釈すれば、キケロの証言と矛盾なく落ち着く。そのマンリウスが、かつての入植地であるファエストラエに再び派遣されたと考えればよいからである。

スツラの退役兵植民者がカティリナ陣営の主力をなしていたことは、すでにこれまでも十分認識されてきた⁽⁶⁵⁾。ファエストラエへの入植者に関していえば、前章で見たように彼らは旧住民のファエストラエ人による襲撃を受けかなりの数が殺害されながらも、なおファエストラエで生活を続けていたのであろう。とはいえ、カティリナ陰謀事件に加担したということは、なんらかの理由で窮地に陥っていたということでもある。よくいわれるようにそもそも農業に不向きであったのか、あるいはこの時期イタリア全体を襲っていた経済危機の煽りをうけたのか、はたまた旧住民からの根強い敵意が不利となっていたのか⁽⁶⁶⁾、詳しい理由は不明ながらも、彼ら退役兵はカティリナの陰謀計画に呼応したので

ある。さらにマンリウスに関しては、非常に重要な知見として、彼が百人隊長であったこともわかっている (Cic. *Cat.* 2. 14, 2. 20; Dio 37. 30. 5)。部隊ごとのある程度まとまった形での入植を想定するならば、かつての百人隊長という立場は、退役兵を再びまとめ上げるうえで少なからぬ力を発揮したに違いない。マンリウスがファエストラエを拠点としたのも、またカティリナがそれを期待しえたのも、おそらくその種の人的結合関係があったからであろう。

つぎに情報量はマンリウスほどではないものの、P・フリウスという人物が史料に現れる。キケロによれば、フリウスは、「スツラがファエストラエに移住させた植民者のひとり」であったという (Cic. *Cat.* 3. 14)。またサツルスティウスによれば、カティリナが最後の決戦に臨んだ際の布陣は、右翼が先のマンリウス、そして左翼が「ファエストラエのある人物」であった (Sall. *Cat.* 59. 3, 60. 6)。「カティリナの陰謀」の注釈者であるP・マクグシンは、多分この人物はフリウスであろうと推測している⁽⁶⁷⁾。とすれば、カティリナの最後の戦いにおいて、要となる位置を占めた二人の人物はともにファエストラエの退役兵植民者であったことになる。ちなみにこの時カティリナ自身はというと、解放奴隷および植民者を伴っていた (Sall. *Cat.* 59. 3)。合阪氏と鷺田氏も指摘するように⁽⁶⁸⁾、この「植民者」はスツラが入植させた退役兵を指すと捉えるのが自然な解釈であろう⁽⁶⁹⁾。退役兵植民者は、最後までカティリナ軍の主力をなしていたのである。

関連してもうひとり、C・フラミニウスという人物がいる。彼はこれまでほとんど注目されてこなかったが、先にも述べたように、アウレリア街道を外れたカティリナがまず到着したのはアッレティウムであり (Sall. *Cat.* 36. 1)、そこで待っていたのがこのフラミニウスであった。フラミニウスについてはこれ以外に言及がないが、マクグシンは疑いなくマンリウスと同様スツラの退役兵であるとしている⁽⁷⁰⁾。第一章で紹介したように、アッレティウムもまたスツ

ラの退役兵植民市だったことが確実な都市だからである。キケロの記述には、「アツレティウムとファエスラエの植民者からなる大部隊」といった表現も見られる (Cic. *Mur.* 49)。つまりファエスラエの場合同様、アツレティウムに入植したスツラの退役兵もなんらかの理由で植民活動がうまくいかず、フラミニウスなる人物のもと武装蜂起に参加するほどに追い込まれていたであろう。

これまでの三人とはやや系列が異なるが、L・サエニウスという人物についても取り上げておきたい。一〇月二七日にマンリウスが蜂起したとの知らせがローマへともたらされたことは先にもふれたが、かの手紙がファエスラエから届けられたのがサエニウスという元老院議員のもとであった (Sall. *Cat.* 30. 1)。ここでは、ふたつの点が重要である。第一に、ほかならぬ「ファエスラエから」手紙が届けられているということは、ファエスラエ全体がカティリナに加担していたのではないと考えられる点である。第二章の考察からすれば、蜂起の主力をなす植民者は、都市ファエスラエとは別に農村部に居住していた可能性が高い。少し離れてフロレンティアにまとまって居住していた可能性もある。とすれば、蜂起は農村部での動きにすぎず、それを都市部に居住するファエスラエ人＝旧住民がローマに通報したのかもしれない。

第二に、この知らせを受取ったサエニウスがエトルリア系の元老院議員と考えられている点である。彼の出身地はエトルリアのどこであろうか。まず考えられるのは、ほかならぬファエスラエであろう。たとえば、『古典古代学事典』で「サエニウス」の項目を分担執筆したF・ミュンツァーは、そのような判断を示している。しかしながら、エトルリア出身の元老院議員を網羅的に検討したM・トレッリは、サイムの研究をもとに、この一族の出身地をサエナとする。⁽²⁴⁾ 同定の論拠は、サエナに由来すると思われるサエニウスという名前と所属トリブス(オウフェンティナ区)

のようである。現在のシエーナにあたるサエナにしても、ファエスラエからそれほど遠く離れた都市ではない。⁽⁷⁵⁾つまり、ファエスラエからの情報が真つ先に寄せられたのは、同じエトルリア系の元老院議員、ことによるとファエスラエそのものかあるいは近隣のサエナ出身の元老院議員だったのである。サエニウスは、ファエスラエ人にとつてローマ側の窓口になつていたことが読み取れるが、これはいわゆる「都市パトロン」に似た存在ではなからうか。第二章で紹介したように、入植者に対する敵対行為後、ファエスラエ人たちは元老院において自らの行為を弁解した。そのような行動を支えていたのは、ローマにおいて彼らの利害を代弁することが期待されたサエニウスのような政治家だったのかもしれない。ちなみに彼の息子と思われるL・サエニウスが、前三〇年に補充コンスルに就任している。サエニウス氏はそれなりの有力家系だったのであろう。

さて、カティリナ陰謀事件にはスツラの退役兵のみが加担していたのかということ、もちろんそうではない。キケロの記述には、カティリナの支援者を六つに分類して列挙した箇所がある (Cic. Cat. 2. 18-23)。それは、(i) 多くの資産を持ちながらも多大の借金を抱えている人々にはじまり、(ii) カティリナのように借金に苦しんでいるにもかかわらず政治に携わらんとする人々、(iii) いわゆるスツラの退役兵、(iv) 様々な理由による窮乏者、そして果ては(v) 各種犯罪者や、(vi) 性格・生活態度上の問題者にまで及んでいる。範疇相互の境界線がかなり曖昧ではあるものの、スツラの退役兵はその一部にすぎない。しかもキケロによれば、「わたくしはそうした植民市が、全体的には非常に誠実で勇敢な市民によつて構成されていると思うが、しかし中には、突然思いがけなく手に入れた財産に溺れて、過度に贅沢で放埒な暮らしぶりを誇示してきた植民者たちもある」(Cic. Cat. 2. 20) という。退役兵植民者の参加といつてもそれはすべてではなく、「過度に贅沢で放埒な暮らしぶり」により借金を抱え込んだ植民者の参加にす

ぎなかつたのである。

キケロはまた、この退役兵植民者との関わりで、「かれら「Ⅱ退役兵」は以前のような略奪行為を望み、無力で貧しい農民の一群にも同じ希望を抱かせたのであった」と付け加えている。この「無力で貧しい農民の一群」とは一体どのような人々だったのであろうか。キケロの記述だけではこれ以上の特定は不可能であるが、サウルステイウスの記述にそのための手がかりがある。サウルステイウスによれば、「マンリウスは、エトルリアにおいて、窮乏と不正への憤りから刷新を熱望していた平民 (plebs) を唆していた。というのも彼ら (平民) は、スツラの支配により土地と財産すべてを失っていたからである」(Sall. Cat. 28. 4)。ここで言及されているエトルリアの「平民」は、合阪氏と鷲田氏の指摘にも見られるように、スツラの退役兵植民によって土地を奪われたエトルリアの農民と考えて間違いないだろう。とすれば、カティリナ支持者には、かつての退役兵入植者だけではなく、彼らにより土地を奪われ貧困化した農民も含まれていたことになる。C・M・オダールは、カティリナ軍のうち正式に武装していたのが四分の一にすぎなかつたというサウルステイウスの記述をもとに (Sall. Cat. 56. 3)、残りの兵士、つまりカティリナ軍の大半は土地を奪われたりあるいは負債に陥ったりした農民軍だったのでないかと推定している。この推定が正しいとするならば、少なくとも蜂起当初、スツラにより土地を奪われた農民はカティリナ軍のかなりの部分を占めていたことになるだろう。

サンタンジェロは、エトルリアへの退役兵植民がうまくいかなかった例証としてカティリナ陰謀事件を取り上げ、その中核となっていたのはスツラの退役兵とプロスクリプティオの犠牲者であったとしている。そしてかつては相互に争った可能性のある両者が前六〇年代の末にともに貧困化し、カティリナの支持者となっている点に注意を促して

いる。⁽²⁸⁾ たしかに史料中にはプロスクリプティオの対象となった人々への言及が見られ (Cic. *Mur.* 49; Sall. *Cat.* 58. 13-14)、彼らと退役兵の協働は注目すべき事柄といえよう。しかしながら、エトルリア地方におけるスツラの退役兵植民の影響という本稿の課題からして、ここでより注目すべきは、スツラの退役兵と彼らにより土地を奪われた農民 || 旧住民とがともにカティリナ陰謀事件へと参加していたという事実の方であろう。十数年前には敵対していた両者が、状況に強いられることとはいえ、この時ひとまず協力して行動するにいたったのである。

おわりに

同盟市戦争の結果、大量の新市民を受け入れることになったローマは、著しく拡大した市民団をどのように編成するのか、イタリア再編の問題に直面した。ところがローマは、その直後に最初の内乱へと突入したため、この課題は内乱の勝利者であるスツラの手委ねられることになった。勝者スツラは、この課題に熱心に取り組んだとはいえないが、そのようなスツラも、「イタリア政策」と呼べるものをいくつか展開した。そのひとつが本稿で取り上げた退役兵植民である。退役兵植民がイタリアに及ぼした影響を評価する際には、まずその規模が問題となる。第一章で指摘したように、従来から主張されてきた一二万人規模はもろろんのこと、八万人への修正でもおそらくそれはまだ大きすぎる。植民が実施された都市や一都市あたりの入植者の数について、さらに下方修正が求められているといえよう。このような実態を踏まえてはじめてイタリアへの影響の評価も可能となるが、誤解のないように強調しておくならば、本稿はこれによりその過小評価を意図するものではない。

スツラの植民政策は、いうまでもなく土地を手にした退役兵にとつては有益な活動であつた。またスツラにとつても、いざという時に馳せ参じる兵士をイタリア各地に配置しえたという点で、「スツラ体制」の将来的な保証を意味した。しかしながら、繰り返しとなるが、とりわけ同盟市戦争後のイタリアにおける植民は、問題含みの活動となる。イタリア全体がローマ市民となつた以上、かつてのように「敵」から奪つた土地ではなく、同胞市民の土地への入植がいまや不可避となつたからである。これは、後にカエサルも、さらに三頭政治家たちも直面することになる極めて厄介な問題であつた。ここに、入植対象となつた諸都市の側に視点を据えて、改めてこの現象を捉え直してみる必要性が生ずる。

前稿で考察したカンパニア都市ポンペイの事例では、植民当初は、入植者と旧住民が公共建築物を別個に利用することにより、摩擦・軋轢をできるだけ回避しようとしていたこと、しかしその後は、ポンペイ人としての一体化を生み出そうとする積極的な動きが見られたことが明らかになつた。これは両住民の「融合」過程の着実な進行といえよう。他方、本稿で取り上げたエトルリアの都市ファエスラエで見られたのは、植民当初は、旧住民が入植者を襲撃して殺害するという事態であり、両住民の関係はポンペイの場合よりはるかに険悪であつた。それは、野心的な政治家レピドゥスに蜂起を決意させるほどのものだったのである。ところが、十数年後のファエスラエで見られたのは、退役兵入植者と彼らにより土地を奪われた旧住民とがともにカティリナ陰謀事件に参加するという事態であつた。なるほどこれは、ポンペイの場合とは異なり、両住民の順調な「融合」過程とはいえない。しかしながら、ともに没落したことにより結束が生み出されたという点で、いわばネガティブな方向性を持った「融合」と捉えることができるかもしれない。

最近のW・シャイデルの研究に顕著なように、歴史人口学的見地からすれば、スツラ以降の退役兵植民は、イタリア内に住民の配置転換 (relocation)、つまり半ば強制的な人口移動を引き起こし、ひいてはイタリアの政治的統一、イタリアの文化的統合に寄与したことになる。⁷⁹⁾ たしかに大局的に眺めればこのような理解は誤りではないし、また退役兵植民の積極的な評価として注目すべき論点であろう。しかしながら、入植対象となった都市にとっては、これにより失われたものも大きい。つとにサーモンは、スツラの植民の結果、「ローマ化」は進行したが、イタリア内の非ラテン的要素が消滅することになったと指摘している。⁸⁰⁾ そこまでは主張しないにしても、ポンペイやファエスラエの事例から明らかなように、退役兵植民に直面した個々の都市は少なからぬ犠牲を払いながらこの難題に対処しなければならなかった。このような過程を経てはじめて、イタリア内の都市はローマの一部となったのであろう。

註

* 本稿では、*L'année philologique* による雑誌略号以外にも、以下の略号を用いる。

CAH² IX: *The Cambridge Ancient History* IX, 2nd ed., Cambridge 1994.

RE: G. Wissowa et al. (eds.), *Paulys Real-Encyclopädie der klassischen Altertumswissenschaft*, Stuttgart 1894-1980.

史料に日本語訳があるものについては、基本的にそれを使わせていただいた。ただし、都合により一部訳語を変更した箇所もある。

- (1) 関連するモノグラフとしては、E. T. Salmon, *Roman Colonization under the Republic*, London 1969 が、いまもって重要である。わが国においても、石川勝二氏の詳細な研究がある。石川勝二『古代ローマのイタリア支配』溪水社、一九九一年。
- (2) たとえば、石川前掲書、六二頁。
- (3) Salmon, *op. cit.*, 128.
- (4) 具体的な問題点については本稿でも少しふれてある。本稿一一頁参照。

- (5) この問題を史料などの乏しい記録に基づきなごうじち J. R. Patterson, *Colonization and Historiography: the Roman Republic*, in G. Bradley/J. P. Wilson (eds.), *Greek and Roman Colonization. Origins, Ideologies and Interactions*, Swansea 2006, 189-218 参照。
- (6) A. Limott, *Political History*, 146-95 B. C., in *CAH² IX*, 95, 98-99.
- (7) 砂田徹「ソマリの退役兵植民地問題——「三重共同体」説の検証を中心として——」『北海道大学文学研究科紀要』一三七号、一一〇—一一号、三三—三七八頁。
- (8) T. Mommsen, Die italischen Bürgercolonien von Sulla bis Vespasian, *Hermes* 18, 1883, 161-213 (= Mommsen, *Gesammelte Schriften* V, Berlin 1908 (Zürich/Hildesheim 1994), 203-253), esp. 163-168, 174-175.
- (9) E. Gabba, The Roman Professional Army from Marius to Augustus, in Gabba, *Republican Rome, the Army and the Allies*, Oxford 1976, 20-69 (= Gabba, *Ricerche sull'esercito professionale romano da Mario ad Augusto*, *Athenaeum* n. s. 29, 1951, 171-272), esp. 67-69.
- (10) F. Santangelo, *Sulla, the Elites and the Empire. A Study of Roman Policies in Italy and the Greek East*, Leiden/Boston 2007, 147-157.
- (11) B. Campbell, *The Writings of the Roman Land Surrendors. Introduction, Text, Translation and Commentary*, London 2000.
- (12) 久米武雄 R. Seager, Sulla, in *CAH² IX*, 165-207, esp. 204.
- (13) Campbell, *op. cit.*, xl-xliv.
- (14) *Ib. col.* 230. 10 (**Arria**: lege Sullana est munita), 231. 11 (**Bovillae**: lege Sullana est circum dicta), 232. 1 (**Capua**: ager eius lege Sullana fuerat adsignatus), 232. 4 (**Galatia**: coloniae Capuensi a Sulla Felice cum territorio suo adiudicatum olim ob hosticam pugnam), 232. 20 (**Capitulum**: oppidum, lege Sullana est deductum), 233. 3 (**Castrimoenium**: oppidum, lege Sullana est munitum), 234. 15 (**Gabii**: oppidum lege Sullana munitum), 236. 4 (**Nola**: ager eius limitibus Sullanis militi fuerat adsignatus, ..., 237. 5 (**Suessula**: lege Syllana est deducta. Ager eius veteranis limitibus Syllanis in iugeribus est adsignatus), 238. 11 (**Tusculum**: ager eius mensura Syllana est adsignatus).

- (15) M. Pani, *Colonia Vibina*, *ZPE* 87, 1991, 125-131.
- (16) 以下「サッルスチヌス『歴史』」を P. McGushin, *Sallust. The Histories* I-II, Oxford 1992-1994 に用いる。
- (17) M. P. Guidobaldi, *La romanizzazione dell'ager Praetutianus (secoli III-I a. C.)*, Napoli 1995, 220-221; Guidobaldi, *Transformation and Continuities in a Conquered Territory: the Case of the Ager Praetutianus*, in S. Keay/N. Terrenato (eds.), *Italy and the West: Comparative Issues in Romanization*, Oxford 2001, 85-90, esp. 89.
- (18) M. Buonocore, *Un'inedita testimonianza di munificenza femminile a Teramo*, *Athenaeum* n. s. 86, 1998, 463-467.
- (19) 岩井経男「共和政ローマの植民政策」『ローマ時代イタリア都市の研究』ミネルヴァ書房、二〇〇〇年所収、一三五―一五一頁。
- (20) 砂田「スミラの退役兵植民とポンペイ」、四一頁。
- (21) P. A. Brunt, *Italian Manpower 225 B. C. - A. D. 14*, with a postscript, Oxford 1987 (1971) [= Brunt, *IM*], 305-306. 最新の入門書で「民衆」をローマにシムル、八万人を採用する。W. Broadhead, *Colonization, Land Distribution, and Veteran Settlement*, in P. Erdkamp (ed.), *A Companion to the Roman Army*, Oxford 2007, 148-163, esp. 159. 他方「コンティムル」より低く七万人と見積りうる。C. F. Konrad, *From the Gracchi to the First Civil War* (133-70), in N. Rosenstein et al. (eds.), *A Companion to the Roman Republic*, Oxford 2006, 167-189, esp. 184.
- (22) 砂田「スミラの退役兵植民とポンペイ」、四一―四二頁。
- (23) A. Thein, *Sulla's Veteran Settlement Policy*, in F. Daubner (ed.), *Militärstellungen und Territorialherrschaft in der Antike*, Berlin/New York 2011, 79-99, esp. 93-95. 本稿の番号は A-①②④⑤⑥⑦⑧、B-①⑤、C-③⑤、それらにブリッパの註一二都市がある。
- (24) A. Keaveney, *Sulla and Italy*, *Critica Storica* 19, 1982, 499-544, esp. 516.
- (25) Brunt, *IM*, 304.
- (26) ちなみに「エトルリア研究の基本書」ハリスが「確実な植民市として挙げるのは「ファエヌラエ」アッレティウム、クルシウムその他」をオクタヴィウスの四に用いる。W. V. Harris, *Rome in Etruria and Umbria*, Oxford 1971, 261-264. スキナーも同書。H. H. Scullard, *The Etruscan Cities and Rome*, London 1967, 278.

- (27) E. Rawson, Caesar, Etruria, and the *Disciplina Etrusca*, in Rawson, *Roman Culture and Society. Collected Papers*, Oxford 1991, 289-323 (= *JRS* 68, 1978, 132-152), esp. 295, 318-319.
- (28) Santangelo, *op. cit.*, 172-173. ベンチョウダケルヘルシノ処罰ノ関コトダ A. J. Piffing, Sulla, Etrurien und das römische Bürgerrecht, *GB* 8, 1979, 141-152 参照。
- (29) ただコト F. Boitani *et al.*, *Etruscan Cities*, London 1975, 93-100 ニダ スミツヒヨク破壊コトコトノ記述ハナク。
- (30) Harris, *op. cit.*, 258 参考。トコロトス隆起ノノ関連性モ示唆ス。
- (31) マチマコサノマルニダ 前一八三年に建設されたローマ市民植民市であり、マチマコサノ新市民はなかった。 *Etruscan Cities*, 132.
- (32) *Etruscan Cities*, 117, 133.
- (33) *Etruscan Cities*, 30-34.
- (34) 聖オスチア城コトダ B. Scardigli, *Grani Liciniani reliquiae*, Firenze 1983 参照。
- (35) M. Schanz/C. Hosius, *Geschichte der römischen Literatur* III, München 1922 (1969), 78-81.
- (36) Santangelo, *op. cit.*, 181.
- (37) 「二重共同体」説を採るデグラーッシは、カナイリノ陰謀事件の失敗後、植民市の住民がムニキポウムに合流したのではなかと捉
 へル。 A. Degrassi, Quattuoviri in colonie romane e in municipi retti da duoviri, *MAL* 8. 2, 1949, 281-344 (= Degrassi, *Scritti
 vari di antichità* I, Roma 1962, 99-177), esp. 292-294.
- (38) マチマコサノ *The Oxford Classical Dictionary*, 4th ed., Oxford 2012, s. v. Florentia.
- (39) C. Hardie, The Origin and Plan of Roman Florence, *JRS* 55, 1965, 122-140, esp. 131.
- (40) *Ibid.*, 128-132.
- (41) L. Keppie, *Colonisation and Veteran Settlement in Italy 47-14 B. C.*, London 1983, 175-176.
- (42) M. Lopes Pegna, *Firenze dalle origini al medioevo*, 2nd ed., Firenze 1974, 40-53.
- (43) K. J. Beloch, *Römische Geschichte bis zum Beginn der punischen Kriege*, Berlin/Leipzig 1926, 511-512.

- (44) Harris, *op. cit.*, 342-343.
- (45) Brunt, *IM*, 711.
- (46) やぎ不明瞭ながら Harris, *op. cit.*, 261, 342-343 もそのような可能性を残した理解か。
- (47) この間のタロンロシーははっきりしておらず、ローマ召還と執政官職の要求を前七七年初頭にもってくる説もある。
- (48) 砂田徹「元老院最終決議」考——ローマ共和政末期における政治的殺人——『史学雑誌』九八編八号、一九八九年、一一三五頁、特に三頁。
- (49) この時のカトゥルスとポンペイウスとの権限問題については論争がある。T. P. Hillman, 'Pompeius' Imperium in the War with Lepidus, *Klio* 80, 1998, 91-110.
- (50) R. D. Weigel, *Lepidus. The Tarnished Triumvir*, London/New York 1992, 11.
- (51) 砂田徹「ツラックス改革」再考——前二二三年の出来事をめぐる近年の研究から——『西洋史論集』（北大）一一号、二〇〇八年、一一二六頁、特に二〇—二二頁。
- (52) カエサル叔母ユリアがマリウスと結婚し、またカエサル自身はキンナの娘コルネリアと結婚していた。
- (53) 以下の経歴は L. Hayne, M. Lepidus (cos. 78): A Re-Appraisal, *Historia* 21, 1972, 661-668, esp. 661-663 にある。
- (54) R. Syme, *Salust*, Berkeley 1964, 185-186.
- (55) キウニーは「政治生活が通常の状態に戻ったのならこの種の演説も可能と捉える」。A. Keaveney, *Sulla. The Last Republic*, 2nd ed., London/New York 2005, 217, n. 9.
- (56) Scardigli, *op. cit.*, 131 以下に R. Seager, The Rise of Pompey, in *CAH*² IX, 208 以下、両執政官の派遣を単に状況の重大さをゆえに捉える。
- (57) L. Labruna, *Il console 'sovversivo': Marco Emilio Lepido e la sua rivolta*, Napoli 1975, 48.
- (58) レピドゥスの再評価を意図するヘインも「この時点の元老院が恐れたのは、レピドゥスというより両執政官の衝突によるトラブルと解する」。Hayne, *op. cit.*, 665-666.
- (59) Labruna, *op. cit.*, 45-46.

- (60) 砂田徹「前八〇年代の内乱とイタリアの関与——ローマ市民権拡大との関連で——」『北海道大学文学研究科紀要』一三二号、二〇一〇年、五三—一〇三頁、特に八八—八九頁。
- (61) サッルスティウスの『カティリナの陰謀』については、合阪學／鷺田睦朗翻訳・註解『カティリーナの陰謀』大阪大学出版会、二〇〇八年を参照した。
- (62) 以上の事件の経過は、T. P. Wiseman, *The Senate and the populares*, 69-60 B. C., in *CAH² IX*, 327-367, esp. 353-360 249。もともなっているのは、ハーディの詳細な史料検討。E. G. Hardy, *The Catilinarian Conspiracy in Its Context: A Re-Study of the Evidence*, Oxford 1924 (1976), 51-60. 一〇月一八日夜の事件を二〇日夜に設定し、この間の元老院会議を一回とするクロノロジーの方がむしろ一般的か。合阪／鷺田前掲註解書、一六〇—一六二頁年表参照。
- (63) かつてカティリナと選挙協力を行ったこともあるアントニウスは、戦闘前、部下のM・ペトゥレイウスに指揮官の地位を譲つてい²⁸。
- (64) 当該期イタリアの危機全般を取り扱ったスチュアートの論考は、そのすべてがカティリナの扇動によるものではなく、各地に独自の理由が存在したことを強調する。R. Stewart, *Catiline and the Crisis of 63-60 B. C.: the Italian Perspective*, *Latomus* 54, 1995, 62-78.
- (65) たとえば、W. J. Tatum, *The Final Crisis (69-44)*, in *A Companion to the Roman Republic*, 190-211, esp. 195. たねンリスは、退役兵の重要性は誇張をわづらひるにすぎないことを否定的に捉える。Harris, *op. cit.*, 289-294.
- (66) Santangelo, *op. cit.*, 183-188.
- (67) P. McGushin, *C. Sallustius Crispus. Bellum Catilinae. A Commentary*, Leiden 1977 [= McGushin, *Bellum Catilinae*], 284; *RE*. VII, Stuttgart 1910, s. v. *Furius*, col. 317.
- (68) 合阪／鷺田前掲註解書、一二五頁。
- (69) 「植民者」(colonis)の箇所に関しては、「従者」(caloniibus)とどう読みもあり、Loeb版はどちらを採用している。
- (70) McGushin, *Bellum Catilinae*, 199.
- (71) T. P. Wiseman, *New Men in the Roman Senate 139 B. C. - A. D. 14*, Oxford 1971, 258; G. D. Farney, *Ethnic Identity and*

- Aristocratic Competition in Republican Rome*, Cambridge 2007, 132.
- (72) *RE*. 1A-2, Stuttgart 1920, s. v. Saenius, col. 1722.
- (73) R. Syme, Missing Senators, *Historia* 4, 1955, 52-71, esp. 57.
- (74) M. Torelli, Senatori etruschi della tarda repubblica e dell'impero, *DdA* 3, 1969, 285-363, esp. 299-300; Torelli, Entry into the Senate and Ties with the Italian Territory of Origin: *Regio VII* (Etruria), in Torelli, *Studies in the Romanization of Italy, Edmouton* 1995, 43-77 (=Torelli, Ascesa al senato e rapporti con i territori d'origine: Italia: regio VII (Etruria), in *Epigraphia e ordine senatorio* II, Roma 1982, 275-299), esp. 62.
- (75) 共和政期のサエナの状況についてはよくわかっておらず、当時のサエナがヴォラテッラエ領の一部であった可能性もあるように思われる。⁸² Keppie, *op. cit.*, 173.
- (76) 合阪／鷺田前掲註解書「卅二區」⁸³
- (77) C. M. Odahl, *Cicero and the Catilinarian Conspiracy*, New York/London 2010, 67-68.
- (78) Santangelo, *op. cit.*, 183-188.
- (79) W. Scheidel, The Demography of Roman State Formation in Italy, in M. Jehne/R. Pflischifter (eds.), *Herrschaft ohne Integration? Rom und Italien in Republikanischen Zeit*, Frankfurt am Main 2006, 207-226.
- (80) Salmon, *op. cit.*, 131.